



■ 会長挨拶 数納 孝君

最近のクラブ運営について、国際ロータリー規定審議会で新たに承認された事項についてお話させていただきます。この承認された項目については、当クラブの細則を修正し取り入れることができます。2016年度に新たに承認された事項で1つ目は、例会の曜日と時間を自由に決定できます。2つ目は、必要に応じて例会を変更又は中止にできる。今年度はコロナウイルスの影響で例会を変更または中止しているクラブは全国的にも多いようです。3つ目は、奉仕活動、イベント、社交行事、を例会とみなします。例えば今年度は中止となってしまいましたが、カーブミラー清掃なども例会とみなす、という事になります。4つ目は、直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会、その両方を交互に行う例会、あるいは両方の例会を同時に用いる例会のいずれかを選択できます。今年度は全国的にコロナにより、ZOOMによる例会が増えているようです。5つ目は、出席要件又は出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を緩めることができる。正式には休会という制度はありませんが、クラブ内で決めても構いませんという事です。6つ目は、正会員、準会員、法人会員、家族会員、更に移籍会員、元会員などに対し会費や入会金の免除などを含め、メリットのある会費をクラブ細則に定めることができます。ここ数年、クラブ運営が柔軟に対応できるよう変更されました。また、2019年度の規定審議会では、次の事項が承認されました。1つ目は、RIのクラブとしてローターアクトクラブも加盟クラブとする、と変更されました。ローターアクトもロータリーの会員となれます。2つ目は、欠席した例会のメイクアップ期間は年度内ならOKとなりました。1年間どのタイミングでもメイクアップできるということになります。更に、例会の回数も月に2回以上、1年間で24回以上ならばOKです。今年度当クラブの例会の回数は35回ですが、24回以上なら問題なしということになります。諏訪地区の7クラブも30回~40回が平均値です。ここまで申し上げました規定審議会に変更された事について、今年度のクラブ計画書の細則には反映されておりません。理事会を通して変更すべき項目は変更し、次年度へ反映していきたいと思っております。

■ 理事会報告・幹事報告 藤森和彦君

○本日の例会にて、0123 広場への寄贈品贈呈式を行います。寄贈品贈呈式終了後に、年次総会を行います。

○10月例会プログラム・行事予定(社会奉仕委員会)

10月27日(火) 通常例会 茅野市長 卓話

■ 年次総会

例年より次年度会長予定者、幹事予定者のセミナーが早い時期に行われますので、本日年次総会が行われました。次年度役員理事、理事定数が全員一致で決定されました。

■ 出席報告・ニコニコBOX 出席 15名(出席率 45.7%) ニコニコ BOX9名より 9,000円

■ 委員長報告 社会奉仕委員長 五十嵐幹夫君

只今 0123 広場において無事寄贈品の贈呈式を行うことができ、ありがとうございました。

